

日本病院前救急救命学会 平成 28 年度事業計画

日本病院前救急救命学会会則（以下「会則」という。）第 3 条に規定する目的を達成するために行う、会則第 4 条第 1 項から第 6 項までの事業について、以下を平成 28 年度の事業計画とする。

1 学術集会の開催(会則第 4 条第 1 項及び第 19 条)

- (1) 山内一幹事を会長とした第 2 回日本病院前救急救命学会学術集会（平成 28 年度）を第 19 回日本臨床救急医学会総会・学術集会のジョイントセッションとして企画し、次のとおり行う。
 - ア 日時：平成 28 年 5 月 14 日（土）
 - 第 1 部（総会）11:00～11:45 第 2 部（学術集会）13:20～15:20
 - イ 場所：ビッグパレットふくしま（〒963-0115 福島県郡山市南二丁目 52 番地）
 - ウ 学術集会テーマ：「自律への挑戦」～救急救命士の更なるステージアップに向けて～
- (2) 第 3 回日本病院前救急救命学会学術集会(平成 29 年度)の会長を鈴木健介副会長とし、日本臨床救急医学会（東京開催）のジョイントセッションとして行うための調査・企画・検討を行う。

2 調査・研究事業及び教育と普及・啓発(会則第 4 条第 2 項、第 3 項)

- (1) 年間を通して症例検討会、教育講演会等を可能な限り積極的に複数回開催する。
- (2) 平成 28 年 12 月上旬に G2015 に関するシンポジウムを開催する。
- (3) 本学会の研究活動に関する将来構想について検討を進める。

研究活動に関する将来構想について、具体的検討を行うため委員長を脇田副会長とする「将来構想委員会」を設置する。

3 国内外における関係諸団体との交流(会則第 4 条第 4 項)

関係各機関、諸団体との交流を行う。

4 会員相互の情報交換及び機関誌の刊行(会則第 4 条第 5 項)

- (1) メーリングリスト及びホームページの会員専用ページ並びにフェイスブックを活用し、会員相互の情報交換を推進する。
- (2) 将来の機関誌の刊行に向けて、株式会社へるす出版と平成 30 年を目標とした準機関誌の創刊を行うための協議を行う。
- (3) 出版社からの依頼に基づく、救急救命士関連の出版物への編集協力（受託）を行う。

なお、必要に応じ正会員等から協力者を募集する。

5 その他の必要な事業(会則第 4 条第 6 項)

- (1) 事務局の委託業務の内容について、株式会社へるす出版との協議を継続する。
- (2) 平成 28 年度予算に当学会を法人化するための経費を計上し、平成 29 年度までに法人化するための検討及び作業を行う。
- (3) 事業計画の各事業の遂行にあたり、必要に応じ会則第 20 条に基づく委員会を設置する。
- (4) 必要に応じ、スカイプを利用した Web 会議（役員会、評議員会）を開催する。